

令和2年度 北海道事業計画

都道府県法人番号

7000020010006

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	3,171	3,171
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,020	1,020
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	8,242	12,948	21,190
4.消費生活相談体制整備事業	-	84,421	84,421
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,505		2,505
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	17,896	66,586	84,482
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	230	230
合計	28,643	168,376	197,019

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	850,927	
都道府県予算	201,342	
管内市町村予算総額	649,585	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	193,848	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	23%	23%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			283	141
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組			4,330	2,163
1. (1)④エンカル消費の普及・促進			200	100
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			473	236
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			1,065	531
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	6,351	3,171

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	道内市町村の消費生活相談員等に対する経験年数別研修開催	8,242				8,242		委託料(研修開催に必要な講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成に係る経費など)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村における解決困難事案の現地処理	2,505				2,505		委託料(報酬、共済費、旅費など)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	地域ネットワーク設置促進 消費者セミナーの開催 等	15,896				15,896		委託料(報酬、共済費、旅費、需用費など) 旅費、役務費、需用費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者問題解決のための活動に対する補助	2,000				2,000		補助金(適格消費者団体の種々の活動経費)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		28,643	-	-	-	28,643	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	経験年数ごとの各種研修会を開催し、市町村等地域の消費者行政の担い手育成を図る。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	体制が脆弱な市町村での相談処理を支援し、市町村の消費生活相談体制の強化を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	自立した消費者を育成するため、年齢や職種ごとの消費者被害に対応したセミナーの開催や啓発資材を作成する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	種々の消費者問題に取り組む民間団体の活性化を図るため、適格消費者団体が行う事業に対して補助を実施。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,380 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	4,008 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	石狩市、足寄町	138	0	0	0	0	0	需用費等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	札幌市、帯広市、音更町	1,076	17	0	530	0	0	講師謝金等
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	小樽市	473	213	0	260	0	0	委託料等
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		0	0	0	0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		0	0	0	0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	札幌市、北広島市、小樽市、旭川市、士別市、足寄町	1,122	45	0	1,026	0	0	講師謝金、会場使用料等
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	美瑛市、赤平市、滝川市、砂川市、深川市、上砂川町、新十津川町、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、石狩市、小樽市、ニセコ町、岩内町、室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、白老町、様似町、函館市、北斗市、松前町、知内町、木古内町、鹿部町、長万部町、奥尻町、今金町、せたな町、旭川市、士別市、富良野市、鷹栖町、美瑛町、美深町、留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、稚内市、北見市、網走市、美幌町、津別町、佐呂間町、遠軽町、帯広市、音更町、士幌町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、大樹町、広尾町、幕別町、豊頃町、本別町、足寄町、浦幌町、釧路市、釧路町、厚岸町、弟子屈町、根室市、中標津町、標津町、別海町、羅臼町	13,129	1,134	0	80	10,663	0	旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	深川市、新十津川町、札幌市、千歳市、恵庭市、石狩市、当別町、小樽市、ニセコ町、岩内町、室蘭市、登別市、伊達市、白老町、函館市、乙部町、旭川市、名寄市、鷹栖町、当麻町、美瑛町、留萌市、稚内市、北見市、帯広市、音更町、鹿追町、芽室町、大樹町、池田町、豊頃町、足寄町、陸別町、中標津町	125,994	16,629	0	67,792	0	0	報酬賃金、共済費等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	美瑛市、赤平市、滝川市、上砂川町、由仁町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、札幌市、千歳市、北広島市、石狩市、小樽市、ニセコ町、留寿都村、京極町、岩内町、室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、白老町、厚真町、洞爺湖町、函館市、様似町、木古内町、鹿部町、今金町、せたな町、士別市、富良野市、鷹栖町、当麻町、下川町、美深町、留萌市、増毛町、苫前町、北見市、網走市、津別町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、帯広市、音更町、士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、幕別町、豊頃町、足寄町、浦幌町、釧路市、厚岸町、浜中町、弟子屈町、中標津町、標津町、羅臼町	58,972	30,932	1,644	25,947	0	0	需用費、役務費、備品費、委託料等

⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	深川市、北広島市、石狩市、小樽市、岩内町、苫小牧市、登別市、浦河町、奥尻町、旭川市、士別市、東神楽町、東川町、下川町、北見市、音更町、大樹町、広尾町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、釧路市、釧路町、浜中町、標茶町、弟子屈町、根室市、別海町	9,147	1,894	5	6,008	0	0	補助金、需用費、役務費等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	士別市	156	78	0	78	0	0	需用費、役務費等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		0	0	0	0	0	0	
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	札幌市、帯広市、音更町	230	0	0	230	0	0	旅費等
合計		210,437	50,942	1,649	101,951	10,663	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 8 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 11 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
41 人	32,373 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
50 人	
対象人員数計	追加的総費用
75 人	70,097 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	193,848 千円
うち都道府県分	28,643 千円
うち管内の市町村合計	165,205 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	194,610 千円	201,342 千円	201,342 千円	6,732 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	/	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	26,209 千円	28,643 千円	/	2,434 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	/	/	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	/	/	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	/	168,401 千円	172,699 千円	/	4,298 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	2,188,891 千円	649,585 千円	649,585 千円	-1,539,306 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	1,964 千円	3,171 千円	/	1,207 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	452,285 千円	165,205 千円	/	-287,080 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	71,372 千円	78,190 千円	/	6,818 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	35 千円	88 千円	/	53 千円
うち交付金等対象外経費	/	1,734,642 千円	481,209 千円	/	-1,253,433 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	2,383,501 千円	850,927 千円	850,927 千円	-1,532,574 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	1,964 千円	3,171 千円	/	1,207 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	478,494 千円	193,848 千円	/	-284,646 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	71,372 千円	78,190 千円	/	6,818 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	35 千円	88 千円	/	53 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	1,903,043 千円	653,908 千円	653,908 千円	-1,249,135 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	653,908 千円
うち都道府県	172,699 千円
うち管内市町村	481,209 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	22.78080258 %
うち都道府県	14.22604325 %
うち管内市町村	25.43239145 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,050,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	12 人	今年度末予定	相談員総数	12 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	12 人	今年度末予定	相談員数	12 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談員の資質向上を図る。
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	北海道
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
(札幌市) 消費者向け広告・啓発事業	①	子ども、若年者、高齢者、障がい者など消費者の特性に応じた消費者教育や、消費者教育・啓発材の作成等	25,197	無	より多くの消費者に啓発できるよう、地下鉄広告、地下鉄駅コンコース内の広告メディア(SAPPORO SNOW VISION)のほか、新たに映画館広告、新聞広告、WEB広告等による啓発を実施する。
					R2.8.14変更承認済
		計	25197		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。